

守谷市教育委員会定例会 令和8年6月

1 日 時 令和8年6月25日(木) 午後1時20分～

2 場 所 守谷市給食センター 研修室

3 出席者 教育長 奈幡 正
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 椎名 和良
教育委員 辺見 芳宏
教育委員 石丸 美紀

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	小林 伸稔
教育部参事	直井 健治
次長兼生涯学習課長	福島 晶子
学校教育課長	染谷 真人
教育指導課長	鈴木 優子
給食センター長	松井 貫太
中央図書館長	平塚 恭子
事務局員(学校教育課)	1名

6 傍聴人 なし

1 開会宣言	教育長	午後1時20分開会を宣言
2 会議録署名委員の指名	教育長	議事録署名人に椎名委員を指名する。
3 議決事項	教育長	議案第30号「守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について」説明を求める。
	中央図書館長	本案は、今年度、第5次守谷市子ども読書活動推進計画を策定するため、計画の策定委員を任

4 報告事項		命、委嘱するに当たり、第3条第2項における委員の職名を改める必要があり、要綱の一部を改正するものです。 なお、改正後の職名は、同計画の推進委員会設置要綱に準じ、教育委員会及び部名を削った形としております。
	河原委員	質問ではないが、現行の計画を、新しく作り直すということで、現行の計画の進捗状況や課題を踏まえて、新しい計画がよりよいものになるようお願いしたい。
	教育長	議案第30号「守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
	教育長	報告第4号「令和8年守谷市議会6月定例会月議会について」説明を求める。
	教育部長	6月の定例会月議会に上程しました教育委員会所管の議案等につきましては、6月19日の最終日に討論、採決が行われ、その結果について報告をいたします。 議案第47号「令和8年度守谷市一般会計補正予算（第2号）」です。 結論から先に申し上げますと、前回5月25日の定例教育委員会で承認をいただきました内容で変更なく、賛成多数で承認をいただきました。 総務教育常任委員会では、委員から、文化部活動の補助金156,000円の内容について質疑があり、吹奏楽部の指導員2名分を計上していること、別の委員からは、国・県からの給食費の交付金による市の負担額の質問があり、約1億2千万円の一般財源の充当が必要であることをお伝え

	し、承認を得ております。 こちらの議案は、所管が管財課となりますが、教育委員会の関連議案となりますので、報告をさせていただきます。 中央図書館と各公民館図書室に設置する各種機器購入費について、契約額が2千万円以上となることから、今回、承認の議案を上程させていただき、契約の内容のとおりで、全会一致で承認を得ております。 続きまして、高野小学校の校舎改修事業と、もりや学びの里の駐車場の増設工事について、繰越事業になることを財政課から報告をして、承認をいただいているというところでございます。 続きまして、市政に関する一般質問への対応となります。 今回は、20名中13名の議員から通告がございまして、そのうち4名の議員から教育委員会に関する質問がございました。 最初に、2番の山本議員です。 山本議員からは、大学進学を目指す子供たちへの奨学金制度の導入と、給食費の改定についての質問をいただきました。 奨学金制度については、現在、導入計画はないが、今後、多角的な観点から検討を進めること。また、給食費の改定につきましては、方針が決定した後、給食センターに、市民から無償化を求める問合せは1件しか寄せられておらず、国・県からの交付金だけでは食材費が賄えないことなどを説明し、理解を得ていること。さらに、議員から給食の完食率に関する質問がありまして、給食アンケートでは、94%の児童生徒が、給食が好きで、おかずがおいしいと回答している一方で、残食調査の結果では、年間平均残食率が10%を超え、課題もあること。献立は、子どもたちの成長に必要な栄養バランスも計算された食材を味付けなどを工夫しながら提供しているため、児童
--	--

	生徒の皆さんには、初めて目にするメニューでも、まずは一口からチャレンジしてほしいことをお伝えしております。 なお、奨学金制度導入に関しましては、河原委員から、制度構築の成功のためのポイント等のアドバイスをいただいておりますので、今後の導入検討の参考にさせていただきたいと思います。 次に、7番の田中啓一議員です。 給食費改正を機に滞納対策を強化してほしいという主訴の質問で、滞納額の実態と現状の対策などを説明し、今後は滞納者の実情を把握するとともに、経済的な理由等により支払いが困難な世帯に対しては、就学援助制度などへの支援制度へのつなぎや、これまで以上に滞納額を増やさないような対策を行っていくこと、また、児童手当からの充当策も検討していくこと、さらには、悪質な滞納者に対しては、法的措置の検討も進めていくことをお伝えしております。 最後に、8番の小菅勝彦議員です。 児童生徒の読書環境と学校図書館の蔵書数や利用者数、授業との連携、さらには、学校図書館の将来像に関する質問がございまして、蔵書数に関しては、国の基準に基づく充足率を基に説明し、未達成の黒内小学校と守谷中学校については、予算配分の割合を高めて計画的に達成させる予定であることをお伝えしております。 また、利用人数に関しましても、1校当たり、ひと月平均で1万人を超えるなど、高い利用率を維持していること。さらに、授業との連携に関しては、市内各小学校では、学校司書や司書教諭が中心となって、かつ中央図書館も関わって、授業における学校図書館の活用を積極的に進めていること。さらに、学校図書館の将来像については、子どもたちの読書意欲の向上や自然な読書行動につなげるため、子どもたちが主体的に図書館運営に参画できる仕組みづくりを進め、学校図書館
--	---

	が子どもたちにとって居心地のよい、かつ、確かな学びの拠点となるような施設にしていきたいことをお答えしております。 以上が、6月定例会月議会に上程しました議案の審議の結果と、一般質問の回答の概要となります。
辺見委員	小菅議員の一般質問の趣旨は何か。もっと図書館の利活用してほしいということなのか。
教育部長	確認の意味での質問でした。小菅議員は、学校図書館の活動に興味を持っており、電子書籍も始めていることから、電子書籍もよいけれども、紙の書籍も必要ということを絡めた質問でした。
石丸委員	今日（6月25日）スクリレで、「読書活動推進計画策定に伴うアンケート」が来ていたが、対象が、年中、小2、小5及び中2となっており、この学年の意図を教えて欲しい。
中央図書館長	全学年を対象とすることが難しく、絞っているところであり、ある程度等間隔で設定した学年というところが、把握できている範囲である。
石丸委員	広い発達段階を拾うということか。
中央図書館長	そうです。幼児から中学生という幅で拾っている。
教育長	先ほど教育部長から説明のあった中に、事前に河原委員から助言いただいた奨学金は、柏市では先進的にやっていたが、紆余曲折を経て、結果的にやめた背景などについては、御教示いただいてもよろしいか。
河原委員	かつて勤務していた市では、独自の大学生の奨

	学金制度があった。細かな制度は記憶が曖昧だが、無利子で月数万円、在学中４年間貸し付けて、１年か２年の据え置き期間をおいて、１０年から２０年かけてお金を返すというやり方である。 毎年４、５名を募集し、所得制限はあったが、本人と面談し、保護者の所得を確認して、奨学金を貸与していた。しかし、現実的には、滞納者が意外に多く、担当者が募集事務や貸付けで毎月送金する事務はもちろん煩雑だが、それ以上に、償還してくれない方への督促の電話や手紙の発送といった事務が大変であった。 当然、借りた本人が返す仕組みにはなっており、それができなければ保護者が返すことになってはいるが、なかなか返してこず、担当者がすごい苦勞していた。そのことが、実際の貸付け事務よりも大変ということがあった。 所得制限も緩かったので、本当に困っている人に貸し付けるという本来の趣旨から逸れていたということもあり、廃止することにした。 その時点で検討したのは、貸与して、毎月送金をして、返還してもらうという、事業を市が独自でやるのは、すごく負担が大きく、貸付は日本学生支援機構でも行っている。市がやるなら給付とすれば、返してもらう必要がないのでよいだろうということになった。また、給付であれば、市の一般財源で予算を組んで、税金を使うわけなので、どういう人にあげるのかということをしごく厳しく、募集に際しても制限を設けたりする必要がある。今だったら、クラウドファンディングやふるさと納税を充てて給付するということが妥当だろうということを検討した。 当時、お金持ちの方からの寄附やその方の一族の方からの基金を財源として、市独自で２、３人に給付する奨学金もあった。私の記憶が正しければ、松戸市にあった会社の創立時の社長かその次代の方が、柏市に住んでおり、亡くなったときに、
--	--

	遺産の一部を奨学金にという遺言があった。その方の寄付をもとに、完全給付で、月2万円か3万円で、年1回か2回に分けて給付していた。返還の義務はない。応募は多かったが、給付なので事務的には簡素であった。貸付け事務は、返還があり大変である。
教育部長	一般質問の調整会議で、市長からも、月1万円や月2万円ではなく、本当にやるのであれば、中途半端にはやるなという話があった。
河原委員	企業の名前がついた奨学金は、もし作れたとしたら、それはそれでよいのかなという気がする。給付として実施し、返還するのではなく、もらった人は、その企業に率先して就職するような制度設計ができればよいと思う。 毎月送金とすると、市役所の担当としては、引越されてしまって結構大変かもしれない。入学金の半額を給付とか、そういう制度でもよいかなという検討もした記憶がある。私立の大学だと100万円、200万円とかかる入学金の半額を給付するようにすると、そのとき一回だけの事務となる。
教育部長	そういう方法もありますよね。
河原委員	柏市の奨学金は、市内の高校に限定していたかと思うが、何校かに校長推薦もらい、大学受験予定の段階で、書類審査で決めていた。
教育部長	それは、事務的には結構簡素である。
河原委員	守谷市でもしやるとすると、守谷高校1校というわけにはいかないのか、茨城県立高校に限定するとか、そこから校長推薦してもらい、書類審査で優秀な学生に貸与するというのは、事務的には

	楽である。
教育長	一般質問の調整会議でも、市長が河原委員と同趣旨のことを言っていた。企業も技術者不足であるので、そこから寄付を受けて、守谷市独自の教育基金つくるのはどうかという話はあった。
教育長	田中議員の給食費督促に関する質問は、随分具体的なところまで、質問していただいたが、給食センターとしては、宿題を出されたような感じもする。 今後、具体的にどうやって回収するとか、そのあたりの調整や方針はあるか。
給食センター長	滞納が、守谷市が徴収することになってから増えていることを問題視はしていたのですが、踏み込んだ対応ができなかったものですから、今年度は、職員が業績目標として、滞納額の解消ということで1年間取り組む予定であり、その中で少しでも解決策を見いだせればと思っています。
教育長	次回定例会は、会議規則に定める7月24日金曜日に開催したいと思うが、よろしいか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、7月の教育委員会の定例会は7月24日金曜日、時刻は13時30分、場所は、守谷市役所3階庁議室とする。 以上で本日の定例会の議事は全て終了したので、会議を終了する。

会議録署名人	椎名 和良
--------	-------